

平成28年9月5日（1）

開議 10陣00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

これより平成28年第4回豊前市議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から9月27日までの23日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、会期は23日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、3番 郡司掛八千代議員、9番 岡本清靖議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、平成28年5月分から平成28年7月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局にて保管しておりますので御了承願います。以上で、報告を終わります。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から議案21件、報告6件、合計27件が提出されております。これらを一括上程し、議題といたします。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。本日ここに、平成28年第4回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多用のところ御臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件3件、予算案件6件、決算案件10件、その他の案件2件、報告案件6件の計27件であります。

それでは、議案の順序に従い、御説明を申し上げます。

議案第47号は、豊前市定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。住宅入居手続きに必要な連帯保証人の人数を見直すため、関係規定を整備するものであります。

議案第48号は、豊前市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についてであります。農業協同組合法等の一部を改正する等の法律により、農

業委員会等に関する法律が一部改正され、農業委員会の委員の選出方法等が改められるとともに、農地利用最適化推進委員が新設されることに伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第49号は、豊前市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正に係る専決処分についてであります。児童扶養手当法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、緊急に豊前市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものであります。

議案第50号は、旧慣による公有財産の使用の変更についてであります。都市計画道路上町杵川池線の築造に伴い、旧慣による公有財産を使用する権利を変更するに当たり、地方自治法第238条の6第1項の規定により市議会の議決を求めるものであります。

議案第51号は、豊前市外二町清掃施設組合格約の変更についてであります。平成28年11月1日から豊前市外二町清掃施設組合の事務所の位置を変更することに伴い、豊前市外二町清掃施設組合格約を変更する必要性が生じたため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第52号は、平成28年度豊前市一般会計補正予算第2号であります。

今回の補正予算は、市政運営上、緊急に必要とされる経費等について、所要の措置をいたしたところであります。その補正額は8552万4000円で、補正後の予算総額は、121億2252万4000円であります。

歳出補正の概要について、御説明申し上げます。

2款総務費に2903万円の補正であります。その主なものは、情報セキュリティー対策システム開発委託料1830万円、防犯カメラ設置工事199万2000円の補正であります。

3款民生費に759万8000円の補正であります。その主なものは、子ども医療システム改修委託料209万8000円、地域子育て支援センター費255万円の補正であります。

4款衛生費に老朽危険家屋等除却促進事業補助金90万円の補正であります。

6款農林水産業費に1527万6000円の補正であります。その主なものは、山村振興事業723万3000円、水田農業担い手機械導入支援事業505万4000円の補正であります。

7款商工費に4934万3000円の補正であります。その主なものは人件費4884万3000円、天狗の湯修繕料50万円の補正であります。

8款土木費に2464万円の減額補正であります。その主なものは、人件費4157万8000円を減額し、道路一般単独事業746万4000円、道路補修費840万円の補

正であります。

9款消防費に、消防団加入促進事業181万円の補正であります。

10款教育費に620万7000円の補正であります。その主なものは、小中学校電子黒板購入費360万円、歴史文化基本構想策定事業235万7000円の補正であります。

この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国県支出金等の特定財源のほか、一般財源として平成27年度繰越金、地方交付税をそれぞれ措置したところであります。

議案第53号は、平成28年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第2号であります。補正額は99万9000円で、国保広域化対応業務委託料によるものであります。

議案第54号は、平成28年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号であります。補正額は319万5000円で、在宅歯科訪問事業によるものであります。

議案第55号は、平成28年度豊前市バス事業特別会計補正予算第1号であります。補正額は565万円で、バス停留所等の整備によるものであります。

議案第56号は、平成28年度豊前市水道事業会計補正予算第1号であります。平成28年度豊前市水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出について、人事異動に伴い営業費用を1437万1000円増額する予定であります。これに伴い、予算第8条に定めた職員給与費を1437万1000円増額する予定であります。

議案第57号は、平成28年度豊前市下水道事業特別会計補正予算第1号であります。平成28年度豊前市下水道事業特別会計予算第2条に定めた業務量について、建設改良費を8030万円増額する予定であります。これに伴い、予算第4条に定めた資本的収入の予定額を6660万円増額する予定で、市として企業債を見込んでいます。また企業債の予定額を増額することにより、予算第5条に定めた限度額を6660万円増額する予定であります。

議案第58号から64号までは、平成27年度の決算の認定に関する議案であります。

同議案に係る一般会計のほか6つの特別会計の主要施策の概要及び成果等につきましては、別冊に記述のとおりでありますので、詳細の説明は省略させていただき、会計別の決算等について、その概要を申し上げます。

議案第58号 豊前市一般会計の最終予算額は、125億7566万7000円であります。これに対し、歳入決算額は119億7240万6610円で、予算に対する収入率は、95.2%、歳出予算額は119億1411万6027円で、対予算の執行率は94.7%、歳入歳出差引5829万583円の形式黒字となっておりますが、翌年度への繰り越し財源を差し引いた実質収支額は、3379万8583円の黒字決算となっております。この内2000万円は、地方自治法233条の2及び財政調整基金条例第2条第1項の規定に基づき、積立をいたしております。

議案第59号は、豊前市国民健康保険事業特別会計の最終予算額は、42億8699万

円であります。これに対し、歳入決算額は38億3101万7174円で、予算に対する収入率は89.4%、歳出決算額は38億4183万7903円で、対予算の執行率は、89.6%、歳入歳出差引1082万729円の歳入不足となっておりますので、翌年度より繰上充用いたしております。

議案第60号は、豊前市後期高齢者医療事業特別会計の最終予算額は、4億6501万7000円であります。これに対し、歳入決算額は4億4683万2900円で、予算に対する収入率は96.1%、歳出決算額は4億3163万5928円で、対予算の執行率は92.8%、歳入歳出差引1519万6972円の黒字で、翌年度繰越金となっております。

議案第61号 豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計の最終予算額は、2685万9000円あります。これに対し、歳入決算額は455万4587円で、予算に対する収入率は17.0%、歳出決算額は2623万612円で、対予算の執行率は97.7%、歳入歳出差引2167万6025円の歳入不足となっておりますので、翌年度より繰上充用いたしております。

議案第62号 豊前市営駐車場事業特別会計の最終予算額は、1258万4000円あります。これに対し、歳入決算額は1373万5727円で、予算に対する収入率は109.2%、歳出決算額は1164万719円で、対予算の執行率は92.5%、歳入歳出差引209万5008円の黒字で、翌年度繰越金となっております。

議案第63号 豊前市バス事業特別会計の最終予算額は、5750万5000円あります。これに対し、歳入決算額は5631万93円で、予算に対する収入率は97.9%、歳出決算額は5631万93円で、対予算の執行率は97.9%で、歳入歳出は同額となっております。

議案第64号 豊前市工業用地造成事業特別会計の最終予算額は、3億7321万6000円あります。これに対し、歳入決算額は1億6555万254円で、予算に対する収入率は44.4%、歳出決算額は1億6555万254円で、対予算の執行率は44.4%で、歳入歳出は同額となっておりますが、2億300万円を翌年度へ繰り越しております。

議案第65号 豊前市水道事業会計の平成27年度決算は、収益的収支では、収入5億8633万9681円に対し、支出5億6653万170円であり、消費税を除いた当年度純利益は1434万2197円となっております。

なお、営業外収入につきましては、当年度他会計補助金及び長期前受金戻入による収益であります。また資本的支出では、収入9204万890円に対し、支出1億7928万1074円であり、差引8724万184円の不足が生じておりますが、この不足額につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額506万9119円、過年度分損益勘定留

保資金 8 2 1 7 万 1 0 6 5 円で補てんしたところであります。

事業面では、配水管布設工事、老朽管布設替工事、老朽化した取水設備の改修等、9 工事で工事延長 8 7 3 . 3 メートルを実施いたしました。また第 8 期拡張事業につきましては、5 工事で工事延長 7 0 4 . 9 5 メートルを実施いたしました。

今後とも、なお一層の効率的な経営に向け、企業努力してまいる所存であります。

議案第 6 6 号 豊前市下水道事業特別会計の決算であります。

まず、豊前市公共下水道事業について、平成 2 7 年度決算は、収益的収入では、収入 4 億 4 0 8 6 万 7 6 5 8 円に対し、支出 4 億 8 6 4 3 万 8 4 5 1 円であり、消費税を除いた当年度純損失は、4 8 9 3 万 3 2 6 3 円となっています。なお、営業外収入につきましては、当年度他会計補助金及び長期前受金戻入による収益であります。

諸経費の節減に努めましたが、支出の主な要因は、有形固定資産の減価償却費によるものであります。

また資本的収支は、収入 6 8 8 1 万 8 3 0 0 円、うち 2 1 0 万円は翌年度繰り越しの財源に充当する額に対し、支出 2 億 7 8 4 7 万 1 5 3 3 円であり、差引 2 億 1 1 7 5 万 3 2 3 3 円の不足が生じておりますが、この不足額につきましては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 4 5 8 万 4 8 9 8 円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3 3 6 万 2 4 7 0 円、過年度分損益勘定留保資金、2 億 3 8 0 万 5 8 6 5 円で補てんしたところであります。

事業面では、汚水管渠布設等 6 工事、工事延長 5 8 3 . 7 メートルを実施いたしました。

続いて、豊前市農業集落排水施設事業について、平成 2 7 年度分決算は、収益的収支では、収入 2 6 2 2 万 4 8 1 0 円に対し、支出 3 2 1 0 万 7 4 2 2 円であり、消費税を除いた当年度純損失は、5 8 8 万 2 6 1 2 円となっています。なお、営業外収入につきましては、当年度分他会計補助金による収益であります。

諸経費の節減に努めましたが、支出の主な要因は、有形固定資産の減価償却費によるものであります。

また、資本的収支では、支出 1 3 4 0 万 5 7 5 8 円であり、同額の不足が生じておりますが、この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金 1 3 4 0 万 5 7 5 8 円で補てんしたところであります。

今後とも、なお一層の効率的な経営に向け、企業努力してまいる所存であります。

議案第 6 7 号 豊前市東部地区工業用水道事業会計の平成 2 7 年度決算は、収益的収支では収入 2 6 9 0 万 8 2 4 円に対し、支出 2 5 8 0 万 6 5 6 8 円であり、消費税を除いた当年度純利益は、1 0 9 万 4 2 5 6 円となっています。

なお、営業外収入につきましては、業務受託収益及び長期前受金戻入による収益であります。

また資本的収支では、収入447万4730円に対し、支出447万4730円であり、不足は生じておりません。

報告第5号は、平成27年度豊前市の財政の健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて報告するものであります。

健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率は、いずれも国の早期健全化基準を大きく下回っており、健全な財政状況にあると判断されました。

報告第6号は、平成27年度豊前市工業用地造成事業特別会計の資金不足比率について、報告第7号は、平成27年度豊前市水道事業会計の資金不足比率について、報告第8号は、平成27年度豊前市下水道事業特別会計の資金不足比率について、報告第9号は、平成27年度豊前市東部地区工業用水道事業会計の資金不足比率についてであります。

各会計の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて報告するものであります。

各会計における資金不足比率については、資金不足を生じた会計がないため、いずれも経営健全化基準に該当しておりません。

報告第10号は、豊前市土地開発公社の平成27年度事業及び決算並びに平成28年度事業計画及び予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には慎重に御審議の上、すみやかに御議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

次に、今定例会に提案されております決算認定案件に関し、監査委員に審査の概要について報告を求めます。初山監査委員。

○監査委員 初山吉治君

それでは、平成27年度の一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算審査の報告をいたします。

審査は、市長から提出されました各会計の歳入歳出決算書、及び付属書類等をもとに本年の6月1日から8月12日まで、岡本監査委員とともに実施いたしました。

各会計の決算書及び関係書類の合規性、並びに計数の正確性、決算収支の内容などに主眼を置き、関係諸帳簿との照合、点検、担当課からのヒアリング等により審査を行いました。

審査に付されました各決算書は、関係法令に準拠して作成されており、決算の計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、適正と認められました。また、予算執行状況も所期の目的に従って、おおむね効率的に執行されているものと認められました。

詳細につきましては、お手元に配付されております意見書等に記載しておりますので、省略させていただきますが、2点ほど意見として述べさせていただきます。

普通会計の経常収支比率は、27年度決算では94.3%、前年度の95.8%に比べると1.5ポイント改善されております。わずかな下げ幅ではありますが、大変だったと思います。執行部に深く敬意を表します。しかし、依然としてまだまだ高い数値だと思われまますので、引き続き改善に努めていただきたいと思います。

9月定例会は、決算議会と言われております。当初予算と財政調整基金についての考えを述べさせていただきます。

財調は、特定目的の基金と違いまして、年度間の財源調整のために積み立てている貯金で、それを取り崩したから、それだけで直ちに財源不足とは言えません。しかしながら、当初予算に財調の取り崩しを組み入れなければ予算編成が出来づらいとすると、それは明らかに歳出の予算規模が安定した歳入の水準に比べて大きい、すなわち歳出過多になっている状態だと考えられます。

一般家庭の家計と同じように、貯金の取り崩しは、本来、臨時的な措置であるべきで、貯金を定期的に取り崩していれば、貯金はすぐに底をつきます。

ここ数年、本市の予算編成も当初から財調の繰り入れを数億円見込まざるを得なかったと思います。結果的には、財政当局の頑張りによりまして、取り崩し額を少なくしたり、また特に、27年度は取り崩しなしで決算を行っております。

入ってくるお金以上のお金は使えません。これを歳入・身の丈の行政運営と言います。このような限られた財源、収入の中で、今後、ますます増大するであろう財政需要に応えることは、本当に大変なことだと考えますが、どうか歳入の身の丈を守り、健全財政を維持しつつ地方自治の本旨である住民福祉の向上に最大の効果をあげられるよう、努めていただきたいと思います。

次に、公営企業の決算であります。お手元に議案の決算書等から抜粋いたしました、A4のペーパーを配付させていただきました。4事業の損益計算書を1表にまとめたものでございます。

事業の経営成績を表す損益計算書は、大きく分けると主たる業務活動から生じる営業収支と、それ以外の営業外収支に区分されます。本市の場合、4事業全ての会計で営業収支は赤字であります。

営利を目的とする民間企業とは、単純には比較はできませんが、入ってきた料金収入等で掛かった経費が回収できていない経営をずっと続けております。公営企業は、本来、独

立採算性が原則であります。一般会計からの補助金、いわゆる営業外収入に大きく依存しているのが現状であります。

一般会計が赤字の場合、大型事業等を数年先延ばしするとか、中止するとか、そういったことも可能かと考えますが、公営企業の場合、赤字になったから、そのサービスをやめるというわけにはいきません。このまま今のサービスを維持するには、一般会計がこのまま補助金をずっと出し続けるか、あるいは負担の見直しを視野に入れるかなど、選択肢は限られています。

このことは、市が策定した水道ビジョンや公認会計士による経営分析においても同様な指摘がされているかと思えます。

キャッシュフロー、その他の財政分析指標を見て、今すぐ赤信号というわけではないと考えますが、このままでよいとは誰も思っていないはずです。

担当部署においては、徹底した歳出の削減、新規加入促進により収入の増加を図るなど、努力はされておりますが、根本的な改善には至っておりません。

現在、協議がなされているかと思えますが、し尿など一部事務組合及び近隣自治体や水道企業団との有機的な連携、並びに公共下水と農業集落排水との事業統合などを早急に実現させ、経営の効率化を図り、市民の生活に欠くことのできない、これらのサービスを安定的に持続提供できるように努めていただきたいと思います。これが公営企業に課せられた大きな使命であると考えます。

私も市のOBでございますが、これを一担当課の問題とせず、全職員共通認識のもとに取り組んでいただきたいと思います。

以上、簡単ですが、27年度の決算審査の報告といたします。

○議長 磯永優二君

以上で、初山監査委員の報告を終わります。

続きまして、日程第5 決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会に提出されました議案第58号 平成27年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定については、委員7人をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本件は、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、2番 秋成英人議員、4番 黒江哲文議員、5番 平田精一議員、6番 鈴木正博議員、7番 福井昌文議員、8番 鎌田晃二議員、10番 古川哲也議員。

以上、7名を指名いたします。

決算特別委員会委員の皆さんは、本会議終了後、第1委員会室にお集まりいただき、正副委員長の互選を行うようお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、一般質問は、9月12日から14日までの3日間を予定しております。なお、議案に対する質疑は、一般質問終了後に行います。

一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。発言の順序は、通告書提出の順序といたしますが、議事運営上、変更することもございますので、御了承願います。

それでは、本日はこれをもって散会いたします。

お疲れ様でした。

散会 10時38分